

10年後の下田市を考えよう！

下田市総合計画

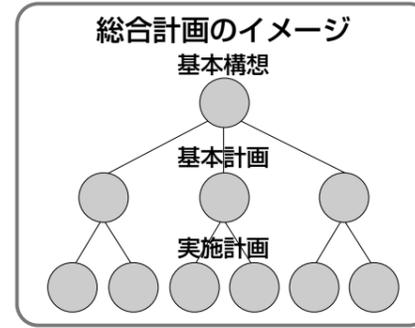
今後10年の市の指針になる「第4次下田市総合計画」の策定状況や内容などを市民の皆さまに知っていただくため、定期的に広報に掲載していきます。

問合せ先 企画財政課企画調整業務担当 ☎2212

総合計画とは？

総合計画とは、市の全ての計画の基本となる計画です。福祉、教育、産業、都市基盤、生活環境など様々な分野にわたる市の全ての事務事業は、この総合計画に沿って行われます。

総合計画は、将来の本市の目指す将来像を定めて、その実現のためにやるべきことを明らかにするもので、10年間のまちづくりのビジョン（目指すべき将来都市像）を示す「基本構想」と基本構想で示された都市像を実現するための施策を定める「基本計画」、そして、基本計画で方向付けられた施策を具体的な事業として実現する「実施計画」の3つの計画で構成されています。



今までの計画は？

市では、平成13年に「自然と共に生き、歴史に学び、人にやさしいまち」を将来像とした第3次下田市総合計画を策定し、「自然」「歴史」「人」をキーワードとしたまちづくりを進めてきました。

第3次総合計画の計画期間は平成22年度までで、残り1年を切りました。このことから、現在、平成23年度から平成32年度までの10年間の市の行財政運営の指針となる「第4次下田市総合計画」の策定作業を進めているところです。

何で計画が必要なの？

例えば、市民の皆さまが、大きな買い物をするとき、現在の貯金額やこれからの収入を計算したり、他の買い物とのバランスを考えると、大きな視野で行うことができます。

まちづくりもそれと同じことで、この総合計画があることによって、限られた予算の中で目標へ無理なく、段階的に進むことができます。また、様々な事業も、計画的に、より大きな視野で行うことができます。

計画の作り方は？

計画案を作るときには、市民の皆さまへのアンケートや話し合いを行うことで、まちづくりに関する意見・提案などをいただき、それを参考に案を作成していきます。

この計画案は、市民、有識者、公共的団体の代表者などで構成する総合計画審議会にて検討を行い、修正が加えられます。

計画策定のスケジュール

平成21年 8月	総合計画策定委員会設置
9月	総合計画策定庁内会議設置
10・11月	市民アンケート実施
平成22年 6月	総合計画審議会設置
12月	基本構想の市議会上程
平成23年 4月	第4次下田市総合計画スタート！

計画作成の進み具合は？

既に、市民の皆さまのニーズを把握するために20歳以上の市民1,000人と市内の中学2年生及び下田高校2年生全員を対象としたアンケート調査を、それぞれ昨年にも実施しました。また、随時、職員による策定委員会や策定庁内会議を開催しているほか、第3次総合計画の各種施策の達成度の検証作業も進め、計画案を策定しています。

今後は、地区懇談会を開催し、広く皆さまのご意見を計画に反映していきたいと考えています。

総合計画地区懇談会開催日程表

地区名	日程	場所
白浜地区	5月12日(水)	白浜公民館
稲生沢地区	5月19日(水)	稲生沢公民館
稲梓地区	5月20日(木)	稲梓基幹集落センター
浜崎地区	5月24日(月)	須崎漁民会館
下田地区	5月26日(水)	下田市民文化会館
朝日地区	5月27日(木)	朝日公民館

※時間はいずれも午後7時から9時まで

平成22年度 大腸がん検診・肺がん・結核検診

大腸がん検診

対象者 40歳以上（平成23年4月1日現在）の下田市民
 料金 500円（70歳以上の方と後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は無料）
 検査内容 問診現在の症状、既往歴、家族歴など）と便潜血検査（採便容器に2日間自宅で便をとり、会場で提出）

注意事項

・生理中、痔出血が明らかかな時は、採便をさけてください。
 ・検体は、涼しい場所（冷蔵庫）などに保存してください。
 ・採便セットは使用期限があります。今年度配布されたものを使用してください。
 ・検体は1日分でも検査可能ですが、なるべく2日分をお持ちください。

肺がん・結核検診

対象者 40歳以上（平成23年4月1日現在）の下田市民
 料金・検査内容
 ・胸部レントゲン検査 無料
 ・喀痰検査（希望者） 700円（70歳以上の方と後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は無料・3日間自宅で痰をとり、後日市役所へ提出）

注意事項

・妊娠中または妊娠の可能性のある方は、受診しないでください。
 ・肺の病気で治療中または自覚症状のある方は、受診をお断りする場合があります。
 その他
 9月からの胃がん検診時も受診可能です。日程は8月初旬頃にお知らせします。

※大腸がん検診・肺がん・結核検診を昨年度受診された方には受診票をお送りいたします。昨年度受診されなかった方へ受診を希望される方は、お申し込みください。受診票を郵送いたします。
 申込・問合せ先
 健康増進課健康づくり係
 ☎22217

大雨警報などを市町ごとに発表します



静岡地方気象台は、平成22年5月27日（予定）から、気象警報・注意報を、市町を対象として発表します。例えば、下田市で大雨による災害発生のおそれがある場合、現在は伊豆南に大雨警報」と発表しますが、5月27日からは、「下田市に大雨警報」とします。

この変更は、警戒を必要とする市町を特定し、お知らせすることにより、市民のみならず、防災活動を担う方々へ、防災行動を今以上に迅速、的確に結びつけられるよう改善するもので、生命、身体、財産を災害から守ることを目指します。

気象台から市町ごとに警報・注意報を発表しますが、一番

伊豆南地域で警報・注意報を発表
平成22年5月27日から

各市町ごとに警報・注意報を発表

静岡地方気象台 防災業務課
 ☎054 286 3521
 市民課防災係 ☎22215
<http://www.jma.go.jp/shizuoka/>
<http://www.jma.go.jp/>